



市民と市政をつなぐ情報紙



◀◀鳴門携帯NAV I
災害情報や休日当番医などの情報
を掲載しています。
www.city.naruto.tokushima.jp

広報なると Naruto

2019 12
No.824
City Public Relations

子ども力士が土俵で熱戦！

表紙

わんぱくこんぴら相撲大会

11月9日、金刀比羅神社で「わんぱくこんぴら相撲大会」が開催されました。大会には幼稚園児から小学生まで約100人が参加。子どもたちの白熱の取組に、観客席からは「頑張れー、負けるなー」と大きな声援や拍手が送られていました。

特集

鳴門市新庁舎基本設計の進捗状況

鳴門市新庁舎 基本設計の進捗状況

市では、現在「鳴門市新庁舎建設基本計画」に基づき、誰もが利用しやすく、鳴門市の防災拠点にふさわしい、市民に親しまれる庁舎を実現するため、基本設計の策定に取り組んでいます。今回は、現時点での進捗状況の概要をお知らせします。

問 市役所特定事業推進課

☎088・684・1261 / FAX 088・684・1336

Eメール tokutei@city.naruto.i-tokushima.jp

設計の基本方針

基本理念

市民の安全安心をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎

基本方針

1. 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎
2. 防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎
3. 市民がつどい、親しまれる庁舎
4. 経済的で将来の変化に対応できる庁舎
5. 環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

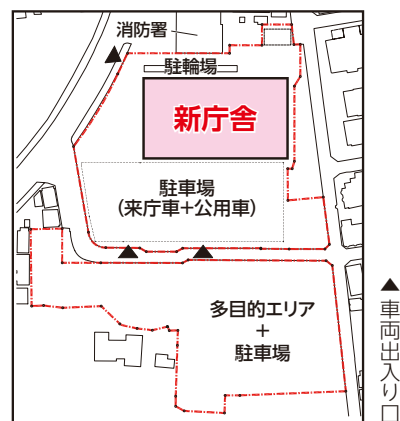
設計概要

施設の概要

建築場所：鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
建物用途：市庁舎(事務所)
構造：鉄骨造もしくは鉄筋コンクリート造、免震構造
階数：5階
駐車・駐輪台数：各100台程度
建築面積：2,200～2,500平方メートル程度
延床面積：10,500～11,000平方メートル程度

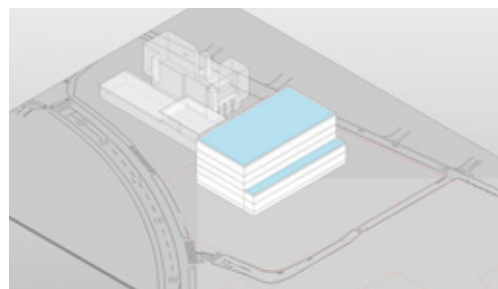
配置計画

配置図



※今後、防災拠点機能の強化や敷地の有効活用の観点などから、多目的に活用できる立体駐車場の整備について検討します。

配置イメージ



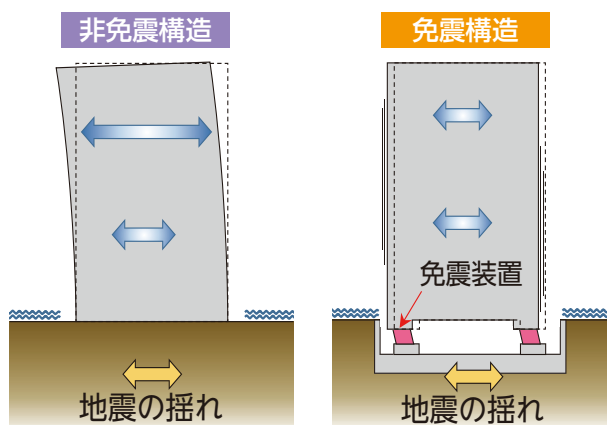
構造計画

構造種別の選定

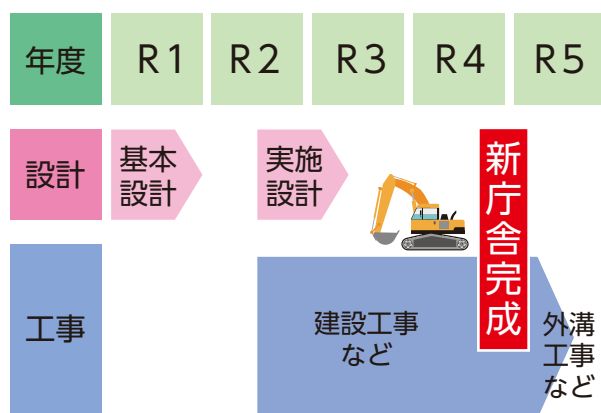
今後の市況変動などを見極め、鉄筋コンクリート造と鉄骨造のいずれかを採用します。

耐震構造の選定

南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震などの大規模地震の発生に備え、最大クラスの地震が発生しても庁舎機能が継続できる「免震構造」を採用します。



今後のスケジュール(案)



基本設計に対する意見をお寄せください

基本設計の策定に当たり、参考とさせていただくため、今回お知らせした進捗状況の内容について市民の皆さんの意見を募集します。

住所・氏名・電話番号・意見を記入し、持参・郵便・ファクス・Eメールのいずれかで同課へ。

■募集期間 12月27日(金)まで

■対象者 ①市内在住、在勤、在学の方
②市内に事務所または事業所がある個人や法人、その他の団体
③この手続きに係る案件に利害関係がある方

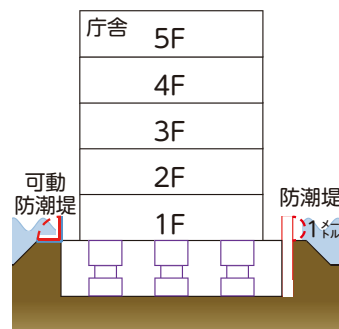
津波浸水対策

徳島県による津波想定

新庁舎の建設位置において想定される津波基準水位(建築物が津波による影響を受ける高さ)は、最大で2.1mとなっています。

津波浸水対策の選定

津波浸水対策に要するコストや利便性を踏まえ、建物1階の床を高くし、高さ約1mの防潮堤などを設置することで、建物内部への津波浸水被害を防ぎます。



平面計画

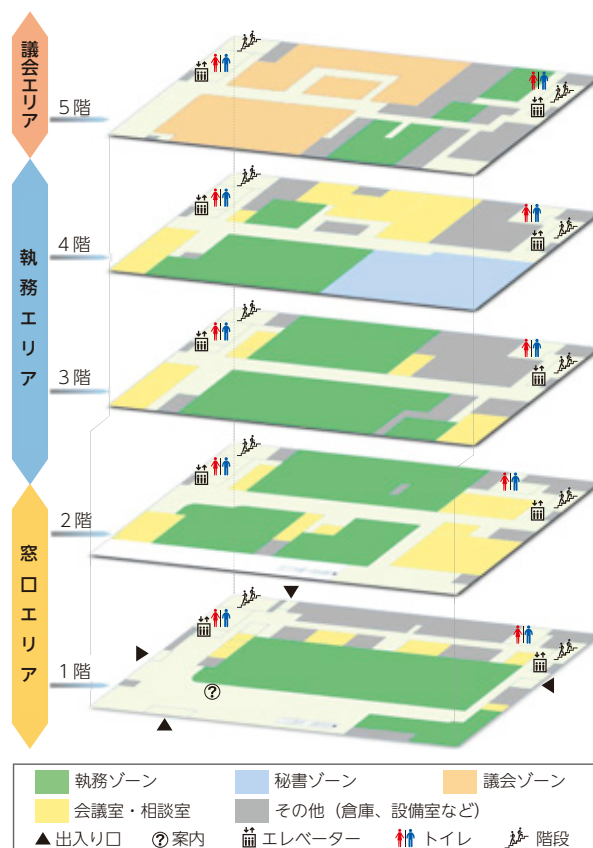
基本的な考え方

下層階

- 市民の方が利用することが多い窓口を1・2階に集約し、ゆとりある待合スペースを確保。
- 情報発信や交流のための多目的なスペースを設置。

中～上層階

- 災害時にも即時対応ができるよう市長室などの執行部関連諸室と災害対策関連諸室を近接して配置。
- 最上階に議会関連諸室などを集約して配置。



鳴門市と会津若松市の歩み①

～ライオンズクラブ間の交流～

問 市役所文化交流推進課 ☎088・684・1150

本 市と福島県会津若松市は、親善交流都市提携を締結してから今年で20周年を迎えました。このことを記念し、今月号から3カ月にわたり、これまでの両市の親善交流の歩みを振り返ります。

今月号は、両市が親善交流都市提携をする前から交流をしていた、社会奉仕団体である鳴門ライオンズクラブで、当時の様子を知る大窪昌之さんと西谷 修司さんにお話をお伺いしました。

当時を振り返る大窪さん(右)と西谷さん▶



―会津若松市との交流のきっかけは何ですか？

西谷 当時、鳴門ライオンズクラブの会員であった市議会議員の野崎 博文さんと會津風雅堂(会津若松市にある多目的ホール)館長の佐藤 誠次さんが友好関係にあったことから、平成6年に会員を代表して野崎 博文さん、春藤 一弘さん、私の3人で会津若松市を訪れたことが始まりです。その中で、会津若松鶴城ライオンズクラブの皆さんがあまりの例会にお招きいただく機会がありました。

当時、板東俘虜收容所を舞台にした「二つの山河」という小説が直木賞を受賞したときでしたので、同收容所の松江豊壽所長のお話をさせていただきました。松江所長は会津若松市出身でしたが、当時、市民の方々にはほとんど知られていなかったんです。この例会の話がきっかけで、松江所長の功績を皆さんに知っていただき、それが両クラブの交流へとつながりました。

―どのような交流をされていたのですか？

大窪 平成7年に会津若松鶴城ライオンズクラブの会員約30人をお招きし、鳴門ライオンズクラブ阿波踊り例会に参加

していただきました。皆さん大変喜んでくださり、以後、毎年例会に参加していただいています。翌年には、当時まだ活動をしていたライオネスクラブとともに会津若松市を訪問し、合同例会を開催しました。私たちが会津若松市を訪れるときには、会津まつりや会津絵ろうそくまつりにも参加させていただいています。

西谷 5年ごとの節目の年には、お互いのクラブの記念行事に出席しています。このような交流を重ねて、今年で交流25周年を迎えました。

―親善交流都市提携から20年を迎えて、今思うことは？

大窪 訪問を重ねるごとに会津若松市の方々との親睦が深

まっています。昔ながらの街並みが残る良いところですので、これを機に市民の皆さんにもぜひ会津若松市を訪れていただきたいです。

西谷 鳴門市と会津若松市との交流がこれからも続くよう、私たちライオンズクラブ同士もこの交流を大切に継続していきたいと思っています。

◆ ◆ ◆
両市は、松江所長による縁や「第九」の交流がきっかけとなり、平成11年10月に「鳴門市・会津若松市親善交流都市提携」を締結することとなります。

次月号では、親善交流都市提携から10周年を迎えるまでを振り返ります。



ライオンズクラブ 交流の歩み

平成

できごと

6年
(1994)

鳴門ライオンズクラブが、初めて会津若松市を訪問。松江所長の話が縁となり、交流が始まる。

7年
(1995)

会津若松鶴城ライオンズクラブが来鳴。阿波踊り例会に参加。

8年
(1996)

鳴門ライオンズクラブ・ライオネスクラブが、会津若松市を訪問し、合同例会に参加。

以後、毎年互いの市を訪問し、例会やまつりへの参加を通じて交流を深めている。

学生の人権に関する意見発表

伝えていこう私から

11月29日に行われた「19ヒューマンライツメッセ」で、小学生から大学生までの5人が人権に関する意見を発表しました。その中から、瀬戸中学校の西山明里さんの意見発表を紹介します。

なぜ、人権学習をするのでしょうか。生きていくために必要だからでしょうか。人権はあたり前のものだからでしょうか。私は、それだけではないと思っています。人権について深く考えられたきっかけは、今年「人権について語り合う中学生集会」に参加したことでした。

「人権について語り合う中学生集会」とは、徳島県内や県外の中学生が集まり、人権について共に考える集会です。私は、人権について考えることに興味があったし、ほかの学校の人と語り合うのはきつとよい経験になると思い、参加を希望しました。

交流集会にはたくさんの中学生が参加していました。まず、私と同じ中学二年生の人の作文を聞きました。その後、四人に分かれて意見交換をしました。私の班では、作文の感想やLGBTsの方たちに対しての偏見やいじめ・差別について話をしました。私はこのとき、とてもショックを受けました。私は、LGBTsという言葉は知っていても、内容を深くは知らなかったからです。同じ中学生なのに、当たり前のように話していて驚きました。また、なぜ差別があるのか

ということを考えてとき、「いじめや差別のことを勉強するからいじめや差別をする人ができるんじゃないか」という意見がありました。この意見については、私のクラスでも考えた話だったので、「いじめや差別について勉強しなければ、気づかないまま人を傷つけてしまうこともある。だから、いじめや差別は人を傷つけて周りの人も悲しませることだと理解してからなくしていくべきじゃないか」と発言することができました。私が話すことができたのは、班のみんなが真剣に聞いてくれていたという安心感があったからだと思います。

このことから「人権について知る」ということはとても大切だと改めて感じました。集会に参加せず、LGBTsについて知らないままだと、誰かを傷つけてしまうことがあるかもしれません。いじめや差別は人を傷つけ周りの人も悲しませることだからこそ、なくしていかなければならないと思います。

先日、識字学級に参加し、識字生の方や共学者の方と交流をしたときも、私は、自分の部落差別についての知識が浅かったことに気づき、学習をしてよかったと



瀬戸中学校2年
西山 明里さん

思えました。交流学習では、部落差別による結婚差別が今も残っていることや、地域の方々が小さい頃に悔しい思いをされたことやつらい経験をされたことなどを話してくださいました。授業で部落差別についての学習をしていても、私は「部落差別って今でも残っているのか」と疑問に思っていました。しかし実際は、私が思っているより厳しい部落差別がまだ残っているということがわかりました。特に印象に残っているのは、女性の方が話をしてくれた結婚差別についてです。その女性は、差別をされていた地区出身の方との結婚を、家族に反対されたそうです。でも反対を押し切り結婚し、その後、部落差別について学習したそうです。そしてみんなの思い込みや噂で差別をするのは間違っていると気づき、それを自分の家族に一生懸命伝えました。今では家族の人も理解してくれて、幸せに暮らしていると話をしてくださいました。

識字学級に参加している方々は、差別解消に向けて共に考え、行動していく仲間を増やしてほしいという思いで、小学生や中学生と交流学習をしているそうです。「毎年、交流学習に参加する学校は増えて

きている」と笑顔で教えてくださいました。そのような人々の思いや苦労を知ったことで、私は、差別について正しい知識を持つことができました。そして、知ったことをもとに自分の行動を振り返ったり、人に伝え、分かってもらうことが必要だと感じています。

たとえば、日常生活で私は、友だちと自分に差をつけた対応をされたときなどに「差別だ」という言葉を深く考えずに使ったことがあります。友だちも私も笑い合い、誰も傷つかないと思っていたからです。しかし、軽い気持ちで言った「差別」という言葉は、さまざま「差別」に直面している方々にとっては、怒りや悲しみさえ感じる言葉だと気づき、反省の気持ちが高み上げてきました。

私たちは、日頃から自分の言動を振り返ってみる必要があるのではないのでしょうか。私はまずは自分から、周りの人の気持ちを考え行動していくようにします。また、交流学習や人権集会で学んだことについて、クラスの仲間と語り合い、さらに学びを深めていきます。そして、家族や社会の多くの人たちに、伝えていきたいと思っています。

みんなが安心して幸せに過ごせる社会をめざして、私から。

人権街頭啓発

【日時】12月5日(木)午後4時

【場所】パワースティ鳴門店前

市教育委員会生涯学習人権課

088・686・8803

令和2年度

公立私立保育施設・市立幼稚園の利用申し込み

問 保育施設…市役所子どもいきいき課 ☎0888・684・1209
幼稚園…市教育委員会学校教育課 ☎0888・686・8802

保育所(園) 認定こども園(保育認定)

保育所(園)と認定こども園(保育認定)の令和2年度の利用申し込み

を、市役所子どもいきいき課または利用希望の各保育施設で受け付けます。提出書類を添えてお申し込みください。

※認定こども園とは、幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設です。

▼ 申込期間

12月2日(月)～27日(金)

※土・日を除く。

▼ 対象児

市の住民基本台帳に登録している市内在住の家庭で、保護者が仕事などの理由により日中に家庭で保育をすることができない乳幼児

▼ 提出書類

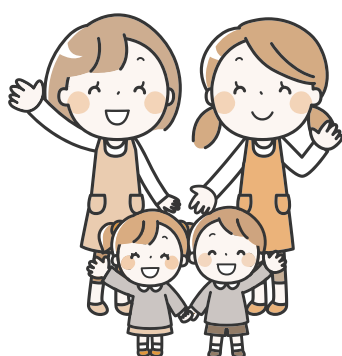
① 申込書

② 保育の実施が必要なことを証明する書類(就労証明書、求職活動申込書など)

③ 申請児童と保護者(父母など)の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

④ 身元確認資料(運転免許証など)

※①②は、ともに各保育所(園)、認定こども園、市役所子どもいきいき課で配布します。



幼稚園

幼稚園の令和2年度の利用申し込み

を、通園区の幼稚園で受け付けます。提出書類を添えてお申し込みください。

▼ 申込期間

12月2日(月)～27日(金)

※土・日を除く。

▼ 対象園児

市の住民基本台帳に登録している市内在住の幼児

◇ 年長児(5歳児)

平成26年4月2日から27年4月1日までの間に生まれた方

◇ 年少児(4歳児)

平成27年4月2日から28年4月1日までの間に生まれた方



▼ 申し込み方法

学校教育課または各幼稚園で配布する「支給認定申請書」と「入園願書」に必要事項を記入・押印の上、各園へお申し込みください。

※平成31年1月2日以降に本市に転入した方は、平成31年1月1日に住民登録をしていた市区町村発行の市区町村民課税証明書が必要です。

▼ 入園説明会

令和2年1月15日(水)にそれぞれの幼稚園で実施予定です。時間などの詳細は、申し込みの際にお知らせします。



☆ 私立認定こども園 (保育認定)

施設名	定員 (人)	対象年齢	所在地	電話 (088)
幼保連携型 認定こども園 I ZUM I	100	2 カ月 〜 就学前	高島	687・0616
認定こども園 さら	50		南浜	685・3458
認定こども園 すくすく	70		大谷	689・3733

※教育認定児の申し込み(満3歳以上)は施設にお問い合わせください。

☆ 公立保育所

施設名	定員 (人)	対象年齢	所在地	電話 (088)
中央保育所	40	2 カ月 〜 就学前	斎田	686・2846
林崎保育所	50		林崎	686・3090
みどり保育所	20		市場	689・1386

※対象年齢は全て令和2年4月1日現在。
※定員は12月1日現在。変更になる場合あり。

☆ 私立保育所 (園)

施設名	定員 (人)	対象年齢	所在地	電話 (088)
明神善隣館保育所	60	2 カ月 〜 就学前	明神	688・0582
うずしお保育園	90		斎田	686・9227
岡崎保育所	40		弁財天	686・4695
桑島保育所	60		大桑島	685・7896
里浦ちどり保育所	45		里浦	685・0249
正興寺保育園	60		斎田	686・1188
すみれ保育園	60		大幸	685・0055
つくし保育所	60		立岩	686・1214
板東みやま保育園	50		板東	689・3300
板東ゆたか保育園	60		板東	689・3322
矢倉保育園	80		矢倉	686・9469

☆ 幼稚園

園名	所在地	電話 (088)	通園区
撫養幼稚園	斎田	686・4093	撫養町 いちきしまひめ 斎田、市杵島姫神社以東の南浜、大津町吉永の新池住宅地区
精華幼稚園	立岩	686・4558	林崎、立岩、弁財天、岡崎、北浜
黒崎幼稚園	黒崎	686・9478	撫養町黒崎、瀬戸町明神字式軒家と楠谷
桑島幼稚園	大桑島	686・9479	大桑島、小桑島
第一幼稚園	木津野	686・3453	市杵島姫神社以西の撫養町南浜、木津、大津町徳長、長江、矢倉、木津野、吉永、備前島の一部
里浦幼稚園	里浦	686・2448	里浦町
成稔幼稚園	高島	687・1679	鳴門町
明神幼稚園	明神	688・1244	瀬戸町、北灘町
大津西幼稚園	大代	686・0425	大津町大代、大幸、段関、備前島、大麻町姫田字小森下と小森山路
堀江北幼稚園	大谷	689・2220	姫田、大谷、池谷、松村、高畑
堀江南幼稚園	西馬詰	689・1422	牛屋島、東・西・中馬詰、市場
板東幼稚園	板東	689・1437	萩原、板東、桧、川崎、三俣、津慈

※入園には通園区が定められています。(一部共通区域があります)
※入園に関するお問い合わせ・入園申し込みは上記幼稚園または市教育委員会学校教育課(☎088・686・8802)へ。

▼ 通常保育

【保育時間】月・火・木・金曜日は午前8時から午後2時まで。水曜日は午前8時から午後1時まで。
【保育料】無償。ただし、教材費・給食費(主食代)・PTA会費などが別途必要です。

▼ 一時預かり事業

一時預かり事業とは、通常保育時間終了後に引き続き行われる教育課程外の教育活動のことです。保護者が就労などで保育できない場合、希

望する方を対象に実施しています。

なお、堀江南幼稚園は一時預かり事業を実施していませんが、近隣の児童館(市場川崎児童館)が入所可能です。
【保育時間】通常保育終了から午後6時まで。

【利用料】保育の必要性の認定を受けただけは無償。その際、申請書・証明書などの添付書類の提出が必要です。利用条件によっては、無償の対象外となる場合もあります。おやつ代・教材費などは別途必要です。
※詳細は、入園説明会でお知らせします。

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

狩猟免許試験と試験初心者講習会

☎ 市役所農林水産課 ☎684・1154

県東部農林水産局徳島庁舎 ☎626・8582

令和元年度狩猟免許試験
令和2年1月26日(日)
午前10時～
【場所】県徳島合同庁舎
(徳島市新蔵町1丁目67)
【申込期限】
令和2年1月10日(金)
◆**試験初心者講習会**
試験に先立ち、試験初心者講習会を次の日程で開催します。
両講習会ともに定員は50人(先着順)で、申込期限は

12月20日(金)までです。
【場所】県猟友会事務所
(徳島市南仲之町4丁目18)
■**わな猟**
【日時】
令和2年1月11日(土)
午前10時～午後4時
■**第1種・第2種銃猟**
【日時】
令和2年1月12日(日)
午前10時～午後4時
※詳しくは、市役所農林水産課または県東部農林水産局徳島庁舎へ。申請書などは同課で配布しています。

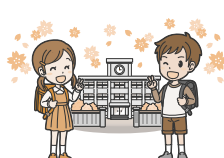
入学準備金(就学援助制度)

小中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

☎ 市教育委員会学校教育課 ☎686・8802

就学援助制度は、経済的な理由などで、児童・生徒の就学が困難な世帯に対し、小中学校の義務教育に必要な費用の一部を援助する制度です。
援助する費用のうち、入学に必要なランドセルや制服などの経費である「新入学用品費」を「入学準備金」として、入学前に支給します。
【対象】令和2年4月に小中学校に入学予定の子どもの保護者のうち、令和元年



度の就学援助認定基準に該当する方
※令和2年3月末までに市外へ転出する場合や所得の制限額を超える場合は対象外となります。
【申請期間】12月2日(月)～令和2年1月31日(金)
※詳しくは市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。


税に関する手続きは早めにしましょう

税の手続き

☎ ①②市役所税務課固定資産税担当 ☎684・1131 ③同課市民税担当 ☎684・1129

①**償却資産の申告**
償却資産とは、事業に使用されている構築物や機械、船舶、車両、工具などのことです。
これらを所有している個人または法人事業者には固定資産税が課税されますので、令和2年1月31日(金)までに申告してください。
申告書は12月上旬に各事業者へ送付します。令和2年1月1日現在、事業に利用している資産を記載し、市役所税務課固定資産税担当へ提出してください。
(ELTAによる電子申告も受け付けています)
②**固定資産の状況が変わった場合は申告を**
次の場合には固定資産税担当まで連絡してください。
▼家屋を取り壊した場合や新築または増築した場合
▼相続や売買で、登記をしていない家屋の所有権を変更した場合
▼住宅用地(居住用の住宅敷地)を居住用以外に使うようになったなど、利用状況に変更有る場合


税務課(市民税担当)臨時職員を募集

【募集人数】3人(確定申告会場での受付など)
【雇用期間】令和2年1月20日(月)～3月31日(火)
※4月に数週間の更新予定あり。
【面接日】令和2年1月9日(木) 午前10時～
【問・申し込み】令和2年1月6日(月・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、市役所税務課市民税担当へ。

③**給与支払報告書の提出**
令和元年(平成31年)中に給与を支払われた方は、マイナンバーを記載した給与支払報告書を、給与受給者の令和2年1月1日現在における住所地の市町村役場に提出してください。
また、従業員の方の市民税は、原則特別徴収(給与天引き)で納付していただくことになっています。
詳しくは、徳島県のウェブサイトもしくは市公式ウェブサイトをご覧ください。
※提出期限は令和2年1月31日(金)ですが、早めの提出にご協力ください。

郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772・8501 撫養町南浜字東浜170」です。

ドイツ館イベントのご案内 クリスマスの雰囲気をお楽しみください

☎市ドイツ館 ☎689・0099

▼ドイツ館のクリスマス マーケット2019

ドイツのクリスマスに欠かせないシュトレンケーキやグリューワイン、クリスマス雑貨を販売します。また、スペシャルライブや子ども鉄道の運転も実施するほか、県内を中心に活躍する企業などのブースが多数出店されます。一足早いクリスマス気分を味わってみませんか。

【日時】12月7日(土)、

8日(日)

午前10時～午後5時

【場所】同館1階大ホール、館前広場

【費用】無料(イベント会場内)

▼板東以前の捕虜収容所「ドイツ兵捕虜が板東に来る前にいた収容所を見る」

板東に収容される前にいた施設での様子を展示します。

【期間】12月5日(木)～

令和2年1月31日(金)

午前9時30分～午後5時
※入館は午後4時30分まで。

【場所】同館2階特別展示室

【費用】大人400円、小中

学生100円(入館料)

国民健康保険資格の適正な適用を 12月は「国民健康保険適用適正強化月間」

☎市役所保険課 ☎684・1360

国民健康保険に加入・脱退するときは届け出が必要です。

◆国民健康保険に加入する必要がある方

国民健康保険は、74歳までの方で、社会保険などに加入している方を除く全ての方が加入する制度です。現在、退職などの理由でいずれの保険にも加入していない方は、国民健康保険に加入する必要があります。国民健康保険の被保険者で新たに社会保険に加入し

た方・被扶養者として認定された方は、資格喪失の届け出が必要です。届け出をしないと、社会保険と国民健康保険の両方で保険料を納めている状態になりますので、忘れずに手続きをしましょう。

※同世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定される場合があります。社会保険加入者の勤務先に相談の上、扶養認定の手続きをしてください。



障害基礎年金制度をご存知ですか？

対象の方は年金を受給することができます

年金制度

☎市役所市民課 ☎684・1138

徳島北年金事務所 ☎655・0200

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限された場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師または歯科医師の診療を受けたとき)に「国民年金」に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。ただし、

病気やけがによって、障害年金の等級1級・2級の状態になったときに次の①から③の受給要件を満たしている場合に受給できます。

【受給要件】

①初診日が、国民年金加入期間、もしくは20歳になる前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間であること

②障害認定日(初診日から1年6カ月経った日)ま

たは20歳に達したときに、障害の状態が障害等級表に定める1級または2級に該当していること

※障害認定日に障害の状態

が軽くても、その後重くなったときは、障害基礎年金を受け取ることができる場合があります。

③初診日の前日に、次の(ア)または(イ)の納付要件を満たしていること

(ア)初診日の月の2カ月前までの年金加入期間のうち、保険料納付期間と保険料免除期間が合わせて3分の2以上あること

(イ)初診日の月の2カ月前までを起算点とする、直近の1年間に保険料の未納がないこと

※20歳になる前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。ただし、本人の所得により年金の全額または半額が停止される場合があります。

【障害基礎年金の金額(年間)】
1級 975,125円
2級 780,100円

※障害年金の等級に該当する状態かどうかは、かかりつけの医師に、保険料納付要件の確認については、市役所市民課や年金事務所に相談してください。

【準備物】年金手帳、マイナンバーカード、本人確認資料など

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

鳴門クロスカントリー大会 ウチノ海を眺めながら走ってみませんか

☎ 市役所スポーツ課 ☎684・1303

鳴門の美しい景観を
楽しめるコースです。
ぜひご参加ください。

【日時】
令和2年2月23日(日・祝)
受付…午前8時30分～
※荒天時は3月1日(日)に
順延。

【場所】鳴門ウチノ海総合公園

【種目】
■競技の部
①小学生男女…各2
②中学生男女…各3
③一般女子…4
④一般男子…6
■体力づくりの部

お気軽にご相談ください 12月3～9日は「障がい者週間」です

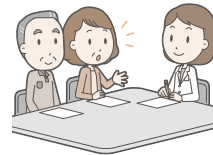
☎ 市役所社会福祉課 ☎684・1145

「福祉サービスを利用
するにはどうした
らいいか」「仕事が長く続
かないので、支援してもら
えないか」「家族がいなく
なったときに、どうやって
生活したらいいか」など
不安なことや悩んでいるこ
とはありませんか。

本市では、障がいのある
方やその家族への相談対
応・支援を行うために、相
談支援事業を実施していま
す。電話での相談もできま
すので、お気軽に各事業所
へご相談ください。

男女各5キロ、10キロ
【参加資格】小学3年生以上
【費用】一般1500円、中
高校生700円、小学生
500円

【申し込み】令和2年1月24
日(金)までに、大会要項
(パンフレット)に付属の
「払込取扱票」に必要事項
を記入の上、郵便局窓口
またはゆうちょ銀行AT
Mで参加申込料を添えて
お申し込みください。大
会要項は、市役所本庁1
階案内や市役所スポー
ツ課などに設置しています。



◆相談支援事業所
・地域活動支援センター
オリーブの木
☎685・5524
・愛育会地域生活総合支援
センター
☎699・4143
・障がい者生活支援センター
凌雲
☎693・1117

市指定ごみ袋を無償交付します 市民税非課税世帯で条件を満たす世帯が対象

☎ 市クリーンセンター廃棄物対策課 ☎683・7573

※大麻町にお住まいで、条件①に該当する住民税申告済みの方のみ、
板東連絡所でも申請できます。

条 件 【市民税非課税世帯のうち】	申請に 必要なもの	袋の サイズ
①実際に1人暮らしをしている70歳以上 (12月16日現在)の方	印 鑑	小
②児童扶養手当、特別児童扶養手当受給 世帯	印鑑、手当証書	中
③身体障害者手帳1・2級を持つ方が属 する世帯	印鑑、手帳	
④精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方 が属する世帯	印鑑、手帳	
⑤療育手帳Aを持つ方が属する世帯	印鑑、手帳	
⑥生活保護受給世帯(70歳以上の1人暮 らしの方は袋サイズが小となります。)	印 鑑	

市 民税非課税世帯の
うち左表に該当する世帯
に、指定ごみ袋70枚(燃やせ
るごみ40枚、プラスチック製
容器包装20枚、燃やせない
ごみ10枚)を交付します。
申請に必要な証書や手帳を
忘れずにご持参ください。
なお、申請は代理人でも

できますが、本人と代理人
の印鑑朱肉を使用するも
のが必要です。

【日時】12月10日(火)～
16日(月)
午前9時～午後5時
※土・日曜日は除く。

【場所】市役所本庁1階
第1会議室

郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772-8501 撫養町南浜字東浜170」です。

市の条例・計画策定に皆さんの声を パブリックコメントを実施します

意見募集

☎ それぞれの担当課へ

Public Comment

	鳴門市暴力団排除条例(案)について	第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画素案について
募集期間	12月17日(火)～令和2年1月21日(火)	12月24日(火)～令和2年1月28日(火)
内容	市では、暴力団の排除について、基本理念を定め、市の責務と市民などの役割を明らかにし、暴力団の排除に関する事項を定める条例の制定を進めている。 社会全体で暴力団の排除を推進し、安全で平穏な市民生活が確保できるよう、社会経済活動の健全な発展の実現を目指す。	平成27年3月に策定された「鳴門市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が今年度末に終了するため、新たに「第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の充実と施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
閲覧場所・担当課	市役所総務課 ☎684・1124/FAX684・1336 Eメール:somu@city.naruto.i-tokushima.jp	市役所幼保連携推進室 ☎684・1563/FAX684・1337 Eメール:yoho@city.naruto.i-tokushima.jp
対象者	①市内在住、在勤、在学の方 ②市内に事務所または事業所がある個人や法人、その他の団体 ③この手続きに係る案件に利害関係がある方	

左 表の条例・計画の策定に当たり、市民の皆さんの意見を募集します。
条例・計画案は、期間中に担当課で公表しているほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。
ぜひご応募ください。

0～2歳のお子さんを在宅で育児のご家庭へ とくしま在宅育児応援クーポン事業を始めます

子育て支援

☎ 市役所子どもいきいき課児童担当 ☎684・1537

育 児の負担軽減を図ることを目的に、2歳までの子どもを在宅で育児する家庭に、子育て支援サービスに利用できるクーポン券を交付します。

【利用対象サービス】
一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業(ショートステイ)など

【交付対象者】
本市に住民登録があり、0歳から2歳までの子どもを在宅で育児している保護者

【交付要件】
・対象となる子どもが保育施設などを利用していないこと
・保護者の市町村民税所得割の合算額が16万9千円未満(世帯収入が約640万円以下が目安)であること など

【交付額】
子ども1人につき、1万5千円(500円券30枚つづり)

【有効期間】
子どもの誕生日から翌年の誕生日の前日までの1年間



※ただし、本年度中の申請に限り、4月1日から11月30日までに出生または誕生日を迎えた子どもは、12月1日から令和2年11月30日までが有効期間となります。

【準備物】
とくしま在宅育児応援クーポン交付申請書、保育施設の利用者でない旨の誓約書、認印など

※平成31年1月1日時点で本市に住民登録がない場合は、所得課税証明書も必要です。

【申請方法】
1歳または2歳の誕生日を迎える子どもは、誕生月の前月に送付する申請書に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参により市役所子どもいきいき課へ。出生した子どもについては児童手当または子どもはぐくみ医療申請時に同課窓口で案内します。

※詳細については、市公式ウェブサイトをご覧ください。



情報ガイド

INFORMATION GUIDE

生活・暮らし

おゆずりします ※無料

◆洋服だんす ◆整理だんす

◆電話台 ◆小物入れ(木製)

◆三味線のバチ(ケース付き)、調子笛、指掛、弦

※複数応募の場合は抽選。

【問・申し込み】12月16日(月)

までの平日午前10時から正

午までの間に市消費者協会

(☎686・3776)へ。

野焼きは禁止されています

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。法律に違反した場合は、罰則として5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行う「例外

的に認められる焼却」などであっても、量、風向き、時間帯など周辺環境への配慮をお願いします。

【問】市環境政策課

☎683・7571



今月の納期

固定資産税(4期)、国民健康保険料、介護保険料(各7期)、後期高齢者医療保険料(5期)

12月25日(水)までに市役所税務課、保険課または指定金融機関で納めてください。

クリーンセンター業務案内

12月14日(土)は午前8時30分から正午まで、ごみの持ち込みを受け付けます。

【問】市クリーンセンター

☎683・7573



証明書交付サービス休止

システムメンテナンスのため、以下の日程で同サービスを休止します。

■コンビニ交付

【期間】12月13日(金)午後6時

～12月16日(月)午前10時

■郵便局交付(里浦、高島、堂浦、北灘、堀江)

【日時】12月13日(金)、16日(月)

午前9時～午後5時

【問】市役所市民課

☎684・1202

マイナンバーカード

■普及促進キャンペーン

令和2年2月28日(金)までに同カードの申請または交付を受けられた方やすでに同カードをお持ちの方のうち先着500人にオリジナルポールペンを進呈します。この機会にぜひカードの作成を。 ※同カードの提示が必要です。

■申請のお手伝いをします

申請に必要な顔写真を無料で撮影します。通知カードまたは本人確認ができる書類(免許証・保険証など)、印鑑をご持参ください。

【日時】12月18日(水)午前9時

～午後4時30分

【場所】市役所本庁1階

第1会議室

【問】市役所市民課

☎684・1092



男女共同参画に関する意識調査にご協力を

今後の男女共同参画施策の基礎資料とするため、市民や事業者の皆さんのご意見、状況をお答えいただく意識調査を行います。無作為で抽出された2千人の市民、700事業所を対象に12月中旬にアンケートをお送りしますので、ご回答をお願いします。

【問】市役所人権推進課

☎684・1148

Jアラート情報伝達試験

市内全域に設置しているデジタル防災行政無線などを通じて、一斉に試験放送を行います。

【日時】12月4日(水)午前11時

【放送内容】上りチャイム↓

「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)」↓

「こちらは防災鳴門市です」

↓下りチャイム

※当日の気象状況によっては中止することがあります。

【問】市役所危機管理課

☎684・1711

合同労働相談会

県内の労働紛争解決機関が集まり、職場のトラブルやお悩みを解決に導きます。労働者の方も経営者の方も相談できます。秘密は厳守します。

【日時】12月15日(日)

午後1時～4時30分

※受付は午後4時まで。

【場所】シビックセンター4階

(徳島市元町1丁目24番地

アミコビル内)

【問】県労働委員会事務局

☎621・3234

特定健診は12月末日までに

糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の早期発見と生活習慣改善のために、年に一度は体の点検をしましょう。

【対象／費用】40歳から74歳までの鳴門市国民健康保険被保険者／千円

【受診方法】ご希望の医療機関に直接申し込んでください。受診の際は、保険証、受診券を持参してください。

【問】市役所保険課

☎684・1204

市民課(土曜日)開庁日

12月7日(土)、令和2年1月4日(土)は午前8時30分から午後0時30分まで市役所市民課窓口を開庁します。ただし、住所の異動手続きはできません。

【問】同課 ☎684・1135

徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは、徳島救急医療電話相談(☎7119または☎622・6530)にかけると、看護師などに相談ができます。

なお、15歳未満の子どもの場合は、徳島こども医療電話相談(☎8000または☎621・2365)へ。

【相談日時】午後6時～翌朝8

時(月・土)、24時間対応(日

・祝、12月29日～1月3日)

【問】県医療政策課広域医療室

☎621・2186

行政相談 日時 12月13日(金) 13:00～16:00
場所 市役所本庁 1階市民相談室 担当: 原内
問 市役所秘書広報課 ☎684・1118

人権相談 日時 12月6日(金) 13:30～16:30
場所 瀬戸公民館
※上記の時間帯に電話相談も行います。
問 市役所人権推進課 ☎684・1423

成年後見制度相談 ※原則予約
日時 12月18日(水) 13:30～15:30
場所 市役所本庁 1階 市民相談室
問 市役所長寿介護課 ☎684・1175

成年後見・相続・遺言の相談 日時 12月13日(金)
13:00～15:00 場所 斎田公民館(鳴門高校裏)
問 コスモス成年後見サポートセンター ☎679・4440

女性相談 日時 月～金曜(休日除く) 9:00～17:00
場所 女性子ども支援センター
問 ぱあとなー ☎684・1413、☎684・1408

心配ごと相談 日時 毎金曜(休日除く) 10:00～15:00
場所 鳴門ふれあい健康館 2階
市社会福祉協議会相談室
問 市社会福祉協議会 ☎685・7170

職業相談 日時 12月4日(水) 13:30～14:30
場所 市川崎会館 1階相談室
問 ハローワーク鳴門 ☎685・2270

身体障害者相談 日時 月～金曜(休日除く)
9:30～12:00 場所 市身体障害者会館
問 同館 ☎686・4144

NPO相談 日時 月～金曜(休日除く) 9:00～17:00
場所 市役所市民協働推進課
問 同課 ☎684・1200

消費生活相談 日時 月～金曜(休日除く)
9:30～15:30 場所 消費生活センター
問 同センター ☎686・3776

法務相談※要予約
日時 12月16日(月) 15:00～17:00
場所 市消防本部 3階会議室
内容 暮らしの法務相談全般
問 四国市民法務サポート 森江 ☎080・4138・5462
Eメール: daizo-3@nifty.com



年金相談 ※要予約
日時 12月19日(木) 10:00～15:00
場所 市役所本庁 1階 第1会議室
問 街角の年金相談センター徳島 ☎657・3081

若者の就労相談会 ※要予約
日時 12月4日(水)、10日、17日、24日(各火曜日)
13:00～16:00
場所 市役所本庁舎周辺(予約時に要確認)
問 とくしま地域若者サポートステーション
☎602・0553

認知症サポート医によるもの忘れ相談
日時 12月25日(水) 14:00～16:00
場所 市役所本庁 1階市民相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

介護者家族の会による相談
日時 12月10日、24日(各火曜日) 10:00～15:00
場所 鳴門ふれあい健康館 2階
市社会福祉協議会相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

不動産相談 日時 12月17日(火) 13:00～16:00
場所 市役所本庁 1階市民相談室
問 徳島県宅地建物取引業協会 ☎625・0318

講座・教室・試験など

兼松病院での講習会

乳がん・甲状腺の特別講習会



【日時】12月14日(土)午後2時～
【場所】同病院1階ダイケア室
【内容】①乳がん手術のすべて
センチネルリンパ節生検とは?
②早期発見のための乳がん検診
③甲状腺のしこりの病気

【講師】大阪大学乳腺・内分泌
外科講師 島津 研三氏

健康教室

【日時】12月21日(土)午後2時～
【場所】同病院4階ダイケア室
【内容】高齢者の嚥下障害
【講師】看護師 遊野 絵璃花氏
問 同病院 ☎685・4537

まなびの森講演会

歌舞伎「仮名手本忠臣蔵」に
寄せてーその事件の発端ー

【日時】12月14日(土)
午後1時～3時

【場所】県立図書館3階集会室1
(県立文化の森公園内)

【定員】60人(先着順)

【講師】たのしむ歌舞伎ナビ
ゲーター 河野 稔治氏

【問・申し込み】12月13日(金)
までに放送大学徳島学習セ
ンター(☎602・0151)へ。

元気になろう会

元気に生きるための呼吸法
や氣功を学びませんか。

【日時】12月1日、22日(各日曜
日)午後2時～3時30分

【場所】斎田公民館3階大和室
問 榑慈 ☎090・9779・0490

小川病院 糖尿病・物忘れ教室

【日時】12月14日(土)
午後4時～5時

【場所】同病院6階会議室
【内容】「糖尿病のお薬について」
をテーマにした講演と認知症
予防を目的とした簡易な運動

【講師】薬剤師 藤原 裕士氏

【問・申し込み】12月13日(金)
までに同病院(☎686・2
322)へ。

第26回鳴門市人権セミナー

【日時】12月21日(土)午後2時～
【場所】うずしお会館2階
第1会議室

【内容】児童虐待に関する講演
【講師】四国大学短期大学部
学修支援センター上岡 義典教授

【問】市役所人権推進課
☎684・11148

【問】市役所人権推進課
☎684・11148



市営住宅の入居者募集

受付日: 12月9日(月)、10日(火) 抽選日: 12月13日(金)

一般公募住宅

団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
高島 A	4	25,000～37,200円	4階建	3DK・66.0㎡
桑島第2 A	3	15,400～22,900円	5階建	3DK・54.3㎡
桑島第2 B	4	16,300～24,300円	5階建	3DK・56.6㎡
矢倉 J	3	8,800～13,200円	4階建	2DK・37.5㎡

優先公募住宅

団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
矢倉 F	1	11,500～17,100円	4階建	3DK・44.0㎡

※矢倉 J は単身入居が可能(入居条件あり)。駐車場なし。
※優先公募住宅は、母(父)子、多子または精神・知的障がい者もしくは高齢者を含む世帯で申し込み可。
※入居は令和2年2月1日(土)から。
▶ 申し込みの際に、マイナンバーを利用する場合は、マイナンバー通知カードと本人確認書類を持参してください。マイナンバーの利用方法や入居資格など、詳しくは市役所まちづくり課(☎684・1162)へ。

催し・イベント

鳴門ウチノ海新鮮市

【日時】12月7日(土)

午前9時～正午

※1月は開催なし。次回は、令和2年2月1日(土)開催。

【場所】鳴門ウチノ海総合公園

【問合せ】鳴門ウチノ海新鮮市実行委員会 ☎684・1152



第14回100円商店街

撫養小学校6年生によるお店も出します。冬のガラガラ大抽選会も同時開催。

【日時】12月14日(土)午前10時～※売り切れ次第終了。

【場所】大道商店街周辺

【問合せ】大道商店街振興組合事務局(鳴門商工会議所内) ☎685・3748

ボートレース鳴門

■本場開催

●アペックス杯競走

12月10日(火)～15日(日)

●第2回徳島県産酒造米「吟のさと」使用純米酒「きらい」杯競走

12月23日(月)～26日(木)

●第46回松竹杯競走

12月29日(日)～令和2年1月3日(金)

【問合せ】ボートレース鳴門 ☎685・8111



鳴門市民劇場「銀の滴降る降るまわりに」文化座公演

沖縄戦で炊事班として働く若者の心の交流を描く。

【日時】12月4日(水)

午後6時30分開演

【場所】市文化会館

【費用】5千円(入会金2500円、月会費2500円)

【問合せ】鳴門市民劇場 ☎684・1777



第9回鳴門市のびのびげんきまつり

人形劇や歌、ダンスなどの楽しい催しが盛りだくさん。

【日時】12月7日(土)

午前10時～正午

【場所】鳴門ふれあい健康館3階大会議室

【問合せ】市地域子育て支援センター(うずしお保育園内) ☎686・9227

新春恒例 消防出初式

【日時】令和2年1月4日(土)

午前10時～正午

【場所】市文化会館

※開催場所が、ウチノ海総合公園から変更になっています。

【内容】優良消防団員の表彰、消防本部と消防団による観閲行進、各分団の祝賀放水

【問合せ】市消防本部消防総務課 ☎685・2009

市民ギャラリー

■「ナルトびんぼけクラブ」による作品展示(写真)

【期間】12月2日(月)～13日(金)

【場所】市役所本庁2階

※市役所開庁時のみ観覧可。

【問合せ】市役所文化交流推進課 ☎684・1214

子育てサロン・ほっぺ

【日時】12月4日、18日(各水曜日)午前10時～正午

【場所】斎田公民館3階

【内容】クリスマス 테마にした絵本作り(4日)、クリスマス会(18日)

【問合せ】黒田 ☎090・2895・2870

市賀川豊彦記念館

オルガン寄贈記念コンサート

【日時】12月8日(日)

午後1時30分～3時30分

【場所】同館2階

【費用】200円(入館料)

【演奏者】園元千鶴氏

【歌手】上野美貴氏

【問合せ】同館 ☎689・5050

「ゆず湯」駅前足湯ふろい

冬至限定のゆず湯をお楽しみください。

【日時】12月22日(日)

午前9時～午後5時

【場所】JR鳴門駅前 足湯

【問合せ】市役所観光振興課 ☎684・1157



正月用品が豊富！歳末特別青空市

お店でお買い物をするとスタンプが1つもらえ、スタンプを3つ集めると、はずれなしの抽選会に参加できるスタンプラリーも同時開催します。

【期間】12月29日(日)～31日(火)

午前7時～午後3時

【場所】市民会館前広場(売り切れ次第終了)

【問合せ】鳴門市青空市の会 ☎090・1325・0804



よしもと婚活in鳴門

笑いあり、占いありの楽しい婚活パーティー！申し込み方法など、詳しくは下記まで。

【日時】12月15日(日)午前11時～午後1時

【場所】市文化会館 リハーサル室

【対象／定員】20～50歳の独身男女／男女各20人(先着順)

【費用】男性2,500円、女性2,000円(鳴門市民は500円引き)

【問合せ】市文化会館 ☎685・7088(火曜日休館)



「板東俘虜収容所」の世界展 —100年前の収容所に花開いた ドイツ文化と日独交流の歴史—

「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録推進活動をPRするため、登録申請予定資料と解説パネルによる企画展を開催します。

【日時】12月12日(木)～令和2年1月19日(日)午前10時～午後5時

【場所】県立博物館 1階企画展示室

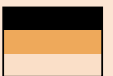
【学芸員による展示解説】

①12月22日(日)午後2時～

②令和2年1月12日(日)午後2時～

※休館日：毎週月曜日、12月29日(日)～令和2年1月4日(土)。ただし、1月13日(月・祝)は開館、翌日14日(火)は休館。

【問合せ】市ドイツ館 ☎679・9110



鳴門教育大学

なるっ子わくわく教室

学生ボランティアと一緒にクリスマス会の楽しい雰囲気の中で遊びましょう。



【日時】12月9日(月)

午前10時30分～午後0時30分

【場所】同大学地域連携センター

【講師】同大学准教授 塩路 晶子氏、木村 直子氏

【対象】0～3歳児とその保護者

【定員】20組

【問・申し込み】同大学学術情報推進課(☎687・6098)へ。

大谷秋尾谷遺跡の発掘調査
現地見学会

【日時】12月21日(土)

午前10時～正午

【場所】大谷運動場(大麻学校給食センター西)

【問】市教育委員会生涯学習人権課(☎686・8807)

クリエイターズギャラリー

さをり織りやハーバリウムなど3人のクリエイター作品約100点を展示・販売。

【期間】12月29日(日)まで

午前10時～午後6時

※月曜日は休館。

【場所】カフェエローズマリーズ

【問】同所(☎687・0933)

キョーエイ4階催し ※入場無料

第17回センス画展

油・水彩画など約30点展示。

【期間】12月4日(水)～8日(日)

午前10時～午後6時

【問】細川(☎080・3164・8535)

令和元年ひまわり作品展

市内小中学校特別支援学級の児童・生徒の作品展。

【期間】12月11日(水)～17日(火)

午前10時～午後6時

※最終日は午後4時まで。

【問】板東小学校野口(☎689・1222)

人権の花作品展

明神小学校児童が育てた花や人権に関する作品の展示。

【日時】12月21日(土)、22日(日)

午前10時～午後6時

【問】市役所人権推進課(☎684・1423)

市イメージアップカレンダー「ナルトメイド」写真展

本市出身のプロカメラマン高橋 和幸氏が撮影した写真の展示。

【期間】12月24日(火)～

令和2年1月6日(月)

午前9時30分～午後6時

【問】市役所情報化推進室(☎684・1450)

第32回或る点の水墨画展

水墨画作品約40点を展示。

【期間】12月24日(火)～29日(日)

午前9時30分～午後6時

※最終日は午後4時まで。

【問】中原(☎632・4011)

脳若トレーニング

【日時】12月11日、25日(各水曜日)午前10時30分～11時30分

【費用】500円(初回無料)

【問】(株)ポストウェア 脳若事業部(☎684・4138)

図書館

■保管期限を過ぎた雑誌の譲渡

【期間】12月7日(土)～9日(月)

【場所】1階ロビー

※なくなり次第終了。

■冬のおはなしまつり

職員による子どもへの読み聞かせを行います。

【日時】12月22日(日)

午前10時30分～11時30分

【場所】1階子ども図書室

おはなしのへや

12月、年始の休館日

▼3日(火)

▼6日(金・館内整理日)

▼10日(火)▼17日(火)

▼24日(火)▼29日(日)

令和2年1月3日(金)

【問】同館(☎685・0255)



ありがとう！「鳴門小唄」活動10周年
—今後の継承を願って—

発足から10年間、野口雨情が詠んだ「鳴門小唄」の普及活動に取り組んできた『「鳴門小唄」でいきいきなると』が、活動を休止することになりました。これまでの感謝と今後の継承を願い、活動休止イベントを行います。

【日時】12月8日(日)午前10時～午後1時30分

【場所】キョーエイ鳴門駅前店4階

【内容】

- ①「鳴門小唄」普及活動の歩み紹介
- ②今後鳴門市に残したい歌・踊り(撫養小学校児童など)
- ③朗読劇 野口雨情「鳴門小唄」を詠む(鳴門市民劇場有志)
- ④「鳴門小唄」をみんなで楽しく踊りましょう

【問】「鳴門小唄」でいきいきなると実行委員会 櫻田(☎686・5660)

年末年始の交通事故にご注意を



■「年末年始の交通安全県民運動」を実施

【期間】12月10日(火)～令和2年1月10日(金)

年末年始は交通量の増加に伴い、交通事故が増加する傾向にあります。「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って、安全運転に努めましょう。

「ゆとりもち しわしわいかんで 阿波の道」
(徳島県交通安全メインタイトル)

【問】市役所市民協働推進課(☎684・1394)

テレビ広報なると番組ガイド

▼12月1日～ 人権擁護委員を知っていますか？

▼12月16日～ ボートレーサー募集／マイナンバーカードをつくりませんか

鳴門ビデオボランティア制作番組

▼12月1日～ 秋の興隆寺／豊田 三郎(大麻町)

▼12月16日～ やましろAKB／板東 公(徳島市)

放送チャンネル・時間

テレビ鳴門(111ch) 8、13、23時～

行政情報(122ch) 7、12、16、18、21、22時～



モーターボート競走事業における 離職せん別金住民訴訟と市の対応

本市モーターボート競走事業に従事していた臨時従事員が離職する際に支給する離職せん別金に充てられるため、鳴門競艇従事員共済会に対し、平成22年度から平成24年度にかけて交付した離職せん別金補助金について、共済会と市長や企業局長らに返還を求める住民訴訟が提起されていました。本年10月17日に最高裁において「市側が共済会及び企業局長個人に対して計約1億1800万円と利息を含め支払うように請求せよ」という判決が確定したことを受け、11月18日から21日まで開かれた第1回臨時議会に「権利の放棄の議案を提出し、原案のとおり可決されました。

全国的に支給されていた

離職せん別金

モーターボート競走事業における離職せん別金制度については、競走事業の円滑な運営のため安定した雇用を確保する必要があったことから、昭和40年ごろから全国的に制度化され、全国の24競走場全てで離職せん別金が支給されていました。

こうした中、本市モーターボート競走事業においても、議会における予算・決算の審議を経た上で、関係する規程に基づき、鳴門競艇従事員共済会（以下「共済会」といいます）に補助金を交付し、共済会から離職する従事員に離

職せん別金を交付するという制度が、長年維持されてきました。

訴訟の経緯と概要

本件住民訴訟は、平成22年度から平成24年度にかけて共済会に交付した離職せん別金補助金（以下「補助金」といいます）について、違法な支出であるとして共済会と市長や企業局長らに返還を求めるもの（以下平成22年度の支出分を対象とする「先行訴訟」と、平成23年度と24年度の支出分を対象とする「後行訴訟」といいます）でした。

平成25年1月に言い渡された先行訴訟の第一審（徳島地裁判決では、補助金の支出に違法性はないとして市側が

勝訴しました。なお、判決において、「離職せん別金は、退職手当としての性格を否定し難いにもかかわらず、これを補助金名目で支出していることから、給与法定主義の見地から適法性に疑義が生じている」として、疑義を避けるためにも条例化などの検討が望まれる」との付言がなされました。

市では、こうした司法の意見を重く受け止め、同年3月に離職せん別金を退職手当として規定する条例を制定するなど、適正な運用に努めてきました。

その後、先行訴訟の第二審（高松高裁判決、後行訴訟の第一審及び第二審判決のいずれも市側が勝訴しましたが、平成28年7月に言い渡された最高裁の判決（先行訴訟及び後行訴訟）において、「補助金は実質的に市が共済会を経由して臨時従事員に対し退職手当を支給するために共済会に交付したものであり、補助金の交付は、法律または条例に基づかず、いかなる給与その他の給付も職員に支給することとできないとする給与法定主義に反する」として、初めて補助金の違法性を認め、関係者の責任などについて審理するよう高松高等裁判所に差し戻しました。

平成29年8月の高松高裁における差し戻し審判決において、市長や企業局長その他の職員に対する損害賠償責任と共済会の不当利得が認定されたため、市側が上告。本年10月17日に最高裁において先行訴訟及び後行訴訟の判決が確定しました。

判決の概要は、市長ら企業局長以外の関係者の責任は無いと判断されましたが、企業局長については「給与法定主義に反する支出を回避する職務上の注意義務を尽くさなかった過失がある」として、「市側が企業局長個人に対して計約1億1800万円と利息を含め支払うように請求せよ」というものでした。なお、共済会の不当利得に関する部分については、最高裁の審理の対象とはならなかったため、差し戻し審高裁判決の判断が維持されました。

最高裁判決の補足意見

最高裁の判決には補足意見が付けられています。「補足意見」とは、多数意見に加わった裁判官が、共同の意見に付け加えて自分の意見を述べるもので、将来の同種の事案については必ずしも同じ結論が示されるとは限らないことが警告的に示されることがあるなど、非常に重要な意味を持つものです。補足意見の概要は次のとおりです。

▼労働協約に基づく離職せん別金の支給は数十年にわたって継続されており、市企業局は、本件協約を前提とし

て企業管理規程を整備するなどして、組織として離職せん別金補助金の交付を繰り返してきたものであるところ、その間、離職せん別金補助金は、事業年度ごとの競艇事業の特別会計上、事業の収入をもって充てられる経費(管理費)である(従事員共済会補助金)として計上されており、市議会においても、予算の議決及び決算の認定を受けるなど所要の手続が履践されていたことがうかがわれる。なお、市議会の委員会において、離職せん別金又は離職せん別金補助金に関する質疑応答がされており、これらが離職せん別金補助金の適法性を確認する契機となり得たことは確かであるが、上記委員会において、これらの支給が給与条列主義に違反する旨が直接指摘されていたわけではない。

▼市企業局は、競艇事業が共済会に対して離職せん別金補助金を支給し、共済会が臨時従事員に対して離職せん別金を支給するという形式を用いることによって、臨時従事員に対する離職せん別金を支給するための条例上の根拠の有無を確認しないまま、安易に従前の取扱いを踏襲し、離職せん別金補助金を繰り返し交付してきたといわざるを得ない。競艇事業の管理者である企業局長個人においても、本件交付決定について、その違法性を確認すべき義務を怠った過失があることは否定し難い。

▼他方において、市企業局は、本件協

約に基づき離職せん別金を支給すべき義務を負っているとの理解を前提とし、所用の手続を経ながら、競艇事業に必要な経費として離職せん別金補助金を交付してきたものであり、企業局長個人が、私利を図るために本件交付決定をしたものではなく、違法な本件交付決定により市の競艇事業に損害を与えることになるとの認識がなかったことも明らかである。そして、上記の事情をも考え併せると、企業局長個人において、本件交付決定当時、臨時従事員に対する離職せん別金の支給には条例上の根拠がなく本件交付決定が違法であることを必ずしも容易に認識し得る状況にあったとはいえず、その帰責性が大きいということもできない。

▼以上述べたところによれば、市企業局が長年にわたり組織として運用してきた離職せん別金補助金制度の誤りについて、本件交付決定当時に企業局長の地位にあった個人に対して損害賠償責任を追及することには酷な面があるといわざるを得ず、市議会によるこれまでの対応等に照らしても、今後、個人の上記責任を追及するに当たっては、相応の配慮が望まれるところである。

■ 権利の放棄

市では、離職せん別金制度は本市だけでなく、全国的に長年維持されて

きたという背景やこれまでの訴訟の経過、判決の内容を踏まえるとともに、「長年にわたり組織として運用してきた補助金制度の誤りについて、個人に対して損害賠償責任を追及することは酷であり、相応の配慮が望まれる」という最高裁判決の補足意見に沿って、企業局長個人に対する損害賠償請求や既に解散している共済会への不当利得返還請求などの「権利の放棄」をすることが市として現状に適した選択であると判断しました。

そして、11月18日から21日まで開かれた第1回臨時議会に「権利の放棄」の議案を提出し、原案のとおり賛成多数で可決いただきました。

なお、こうした事態を招いた責任として、企業局長については「減給10分の1を6カ月」の懲戒処分を行うとともに、判決において法的には責任は無いとされた市長についても、こうした事態を招いたことを重く受け止め、6カ月間、給料月額額の10%を減額する条例案を併せて市議会に提出し、可決されました。

■ 市民の皆さんへ

市民の皆さんには、長い間ご心配やご迷惑をおかけしたことについて深くお詫びいたしますとともに、今回違法とされた事務については既に是正し再発防止を図っておりますが、今後こうしたことが起こらないよう引き続き業

務改善を行い、適正な事業運営に努めてまいります。

また、本市のモーターボート競走事業については、平成28年4月に、全国で最小のコンパクトな本場施設としてリニューアルオープンして以降、施設のダウンサイジング化と併せ、経営の効率化に努めるなどした結果、収益は右肩上がりで順調に推移しています。

さらに、ボートレース場周辺を本市のランドマークと位置づけ、敷地を活用した「まちづくりエリア」を設定し、かねてより市民の皆さんから要望が強かった温泉施設を誘致するとともに、西日本最大級のスケートパークのほか、バスケットボールコート、サイクルステーションからなる「UZUPARK(ウズ・パーク)」を整備しました。現在は芝生広場にイベントホールの整備も進めています。

今後も、引き続き収益金の確保を図り、市民福祉の向上に寄与するとともに、地域に貢献してまいりたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

今回の記事は、当該訴訟の経緯や判決内容、市の対応をできるだけわかりやすく、丁寧に説明したいと考え、掲載しました。

図 ボートレース鳴門

☎ 088・685・8111

教室

各種教室のご案内

健康教室と食育教室に参加しませんか

鳴門市健康教室

動いて守ろう血管！防ごう生活習慣病！

～気軽に 手軽に 運動習慣～

【日 時】12月14日(土)

午後1時30分～3時

【場 所】鳴門ふれあい健康館

3階大会議室

【内 容】体力・筋力測定

生活習慣病と運動についてのお話

生活習慣病予防に効果のある運動の実践

【定 員】50人程度

【講 師】玉谷 高広 先生

社会医療法人川島会 川島病院

理学療法士・徳島県糖尿病療養指導士

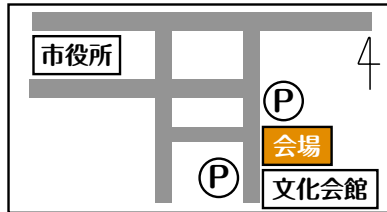
日本理学療法士協会 認定理学療法士(代謝)

【準備物】動きやすい服装、運動靴、タオル、水分など

【応募方法】12月12日(木)までに、①氏名②住所③年齢

④連絡先を電話、メール、二次元コード(電子申請)

のいずれかの方法で同課へ。



おやこの食育教室

幼児の皆さんとその保護者の方を対象に、食育教室を開催します。家族で「食」の大切さや包丁の使い方を学ぶとともに、調理実習に参加してみませんか。今回のテーマは「朝食」です。

【日 時】令和2年2月8日(土)午前9時30分～午後1時

(受付：午前9時15分～9時30分)

【場 所】鳴門ふれあい健康館 3階調理室

【内 容】食生活改善推進員のお話「朝食について」

実施献立「おむすび・具だくさん味噌汁・サラダ・デザート」

【対 象】市内在住の幼稚園相当児とその保護者

※お父さん、おじいちゃんの参加もお待ちしております。

【定 員】10組(初参加者優先)

※応募多数の場合は選考を行います。

【参加費】1人250円(当日集金)

【応募方法】令和2年1月15日(水)までに、①参加者氏名(幼児・保護者)②住所③年齢④電話番号をはがき、ファクス、Eメールのいずれかの方法で同課へ。後日、選考結果を郵送でお知らせします。

※幼稚園を通じて配布する応募用紙でも申し込みできます。

※講座内容は、8月に実施したものと同様です。



健康相談

【日 時】12月5日(木)、27日(金)

午前9時30分～11時

【場 所】鳴門ふれあい健康館1階

マタニティー教室

【場 所】子育て世代包括支援センター

① マタニティー教室(妊娠編)

【日 時】12月3日(火)午前10時～11時30分

【対 象】妊娠16週以降の方

【内 容】妊娠中の過ごし方など

② マタニティー教室(育児編)

【日 時】12月18日(水)午前10時～11時

【対 象】妊娠24週以降の方

【内 容】産後の体と心のケアなど

【①・②の申し込み】参加希望日の1週間前までに、同支援センターへ電話、ファクス、Eメールまたは電子申請(市公式ウェブサイト内)のいずれかの方法でお申し込みください。沐浴実習については随時行っています(要予約)。

乳幼児健診

【場 所】鳴門ふれあい健康館3階

実…実施日 対…対象児 受…受付時間

■ 3歳児健診 実 12月13日(金)

対 平成28年6月生まれ 受 12:30～12:45

■ 1歳6カ月児健診 実 12月19日(木)

対 平成30年5月生まれ 受 12:30～12:45

■ 9カ月児健診 実 12月12日(木)

対 平成31年2月生まれ 受 12:20～12:40

■ 4カ月児健診 実 12月12日(木)

対 令和元年7月生まれ 受 12:40～13:00

■ 股関節脱臼検診 実 12月20日(金)

対 令和元年8月、10月生まれ

受 12:40～13:00

休日当番医

受診は救急患者に限られ、往診はできません。当番医は変更となる場合があります。お問い合わせはテレホンガイド(☎685・3322)まで。

【診療時間】午前9時～午後10時

※午後10時からは、徳島県鳴門病院など二次救急医療機関をご利用ください。

12月1日(日)北田医院(明神)

【内・小・泌・リハ】☎683・7050

8日(日)鳴門川島クリニック(段関)

【内・泌】☎683・0810

15日(日)田口小児科クリニック(大代)

【小・内・アレ】☎683・1120

22日(日)さくら耳鼻咽喉科(北浜)

【耳】☎685・7701

29日(日)岡崎内科循環器科(高島)

【内・循・小】☎687・2720

31日(火)中西医院(板東)

【内・小・リハ】☎689・1508

令和2年 1月1日(水・祝)小川病院(斎田)

【内・呼・消】☎686・2322

2日(木)あおぞら耳鼻科(吉永)

【耳】☎684・4685

3日(金)斎藤医院(牛屋島)

【内・外・麻】☎689・0151

すこやかライフ



お問い合わせ 鳴門ふれあい健康館内 市健康増進課、子育て世代包括支援センター

《母子保健、栄養指導》☎684・1232 《成人保健》☎684・1137 《予防接種》☎684・1206
 《子育て世代包括支援センター》☎684・1561 〒772-0003 撫養町南浜字東浜24-2 ☎684・1114
 mail 同課:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp 同支援センター:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

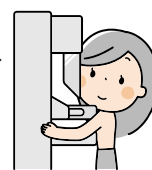
検診案内

令和元年度 がん検診のご案内

～早期発見のために、忘れずに検診を受けましょう!!～



	検診種別	対象年齢	料金	受診期間	受診方法
集団検診	肺がん(X線のみ) (結核健診を含む)	40歳以上	300円	・肺がんのみ 12月7日(土) 受付 13:30～14:30 ・肺がん+大腸がん 12月10日(火) 受付 8:30～10:30	事前に市健康増進課へお申し込みください。
	肺がん(X線+喀痰) (結核健診を含む)	50歳以上	800円		
	大腸がん (便潜血検査)	40歳以上	500円		
市内委託 医療機関	胃がん (バリウムによるX線検査)	50歳以上	2,900円	12月31日(火)まで	事前に市健康増進課へお申し込みください。
	胃がん (ABC検査)	30~49歳	500円 (★)		直接医療機関へ予約・問い合わせを。
	大腸がん (便潜血検査)	40歳以上	500円		
県内委託 医療機関	胃がん (内視鏡)	50歳以上	4,100円	12月31日(火)まで	事前に市健康増進課へお申し込みください。
	乳がん	40歳以上 (女性)	1,500円	令和2年3月31日(火) まで	
	子宮頸がん	20歳以上 (女性)	1,200円		



※本市で実施する検診は、集団検診または医療機関で年1回受けられます。

実施医療機関の詳細は、同課へお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイト「健康・医療＞健康診査」をご確認ください。

※胃がん検診(ABC検査)は対象年齢中に1回のみとなります。

対 象

市内に住民登録し、令和2年3月31日を基準日として、上記対象年齢に達している方

※胃がん(X線・内視鏡)・乳がん・子宮頸がん検診は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に受診していない方

電子申請でのお申し込みも受け付けています。「検診」で検索してご利用ください。



検診料無料の方

- ①令和2年3月31日を基準日として、70歳に達している方
 - ②65歳以上69歳以下の障がい認定による後期高齢者医療受給者の方
 - ③対象年齢で生活保護世帯に属する方
 - ④対象年齢で市民税(当該年度)非課税世帯に属する方
- ※②③④に該当する方は、申し込みの際にお申し出ください。
 ③④に該当する方は事前に同課で免除申請の手続きが必要です。

★胃がん検診(ABC検査)は検診料無料の対象外です。



がん検診無料クーポン券は利用しましたか？

～子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券～

対象となる方には、5月末に「無料クーポン券」を送付しています。まだ利用されていない方は、この機会にぜひ検診を受診しましょう。

※無料クーポン券を紛失された方は、同課《成人保健担当》へご連絡ください。

【有効期限】12月31日(火)まで(休診日は除く)

【対 象】子宮頸がん検診は、平成10年4月2日～11年4月1日生まれの方。乳がん検診は昭和53年4月2日～54年4月1日生まれの方。



～開かれた行政を目指して～

人事行政運営状況の公表

問 市役所人事課 ☎088・684・1122

市では、人事行政の公正性・透明性を高めるために、平成17年に「鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を施行して以来、市職員の給与・定員管理の状況や任免などの人事行政の運営状況を市民の皆さんに公表しています。



1 職員の任免状況

▶ 職員の採用試験の状況 (平成30年9月1日採用者)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
(上級)一般行政事務職	59人	51人	4人	12.8倍
(上級)土木技術職	0人	—	—	—
(上級)建築技術職	0人	—	—	—

(平成31年4月1日採用者)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
(上級)一般行政事務職	107人	84人	8人	10.5倍
一般行政事務職 ＜チャレンジ枠＞	28人	11人	1人	11.0倍
(上級)土木技術職	1人	1人	1人	1.0倍
(上級)建築技術職	1人	1人	1人	1.0倍
保 健 師	16人	16人	2人	8.0倍
保 育 士	17人	14人	2人	7.0倍
(初 級)消 防 職	16人	11人	2人	5.5倍

▶ 職員の選考審査の状況 (平成31年4月1日採用者)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
幼 稚 園 教 諭	21人	17人	4人	4.3倍

▶ 退職の状況 (平成30年度)

定年退職	その他	合 計
14人	13人	27人

▶ 職員数(一般職)の状況 (各年4月1日現在)

平成30年	平成31年	対前年増減数
576人	574人	-2人



2 職員の給与

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じており、市の条例によって定められています。

▶ 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	平成30年度
住民基本台帳人口(30年度末)	57,381人
歳 出 額 (A)	245億8,070万円
実 質 収 支	7億3,053万円
人 件 費 (B)	42億9,370万円
人 件 費 率 (B/A)	17.5%(29年度は17.2%)

▶ ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数	平成29年	平成30年
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。	95.0	95.9

▶ 職員の平均年齢と平均給料・給与月額 (各年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	平成30年	40.15歳	29万5,323円	38万7,600円
	平成31年	40.31歳	29万7,712円	39万 973円
技能労務職	平成30年	53.53歳	32万1,168円	38万2,621円
	平成31年	53.79歳	32万5,631円	38万1,734円

※平均給料…職員の基本給の平均 平均給与…給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものの平均

▶ 一般行政職員の初任給の状況 (各年4月1日現在)

区 分	鳴門市		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	平成30年	18万 700円	18万 700円	19万2,400円
	平成31年	19万2,400円	18万 700円	19万2,400円
高校卒	平成30年	14万8,600円	14万8,600円	15万7,000円
	平成31年	15万7,000円	14万8,600円	15万7,000円

3 職員の手当の状況

▶ 期末手当・勤勉手当

(平成30年度)

鳴門市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.90月分	6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.95月分	12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.60月分	1.85月分	計	2.60月分	1.85月分

▶ 退職手当

(平成31年4月1日現在)

鳴門市			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	407万円	1,748万円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

▶ 特殊勤務手当 (平成30年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	12万104円
職員全体に占める手当支給職員の割合	全職種 34.0%
手当の種類(手当数)	15手当
支給額の多い手当	クリーンセンター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	消防職員、クリーンセンター従事職員の手当



▶ 時間外勤務手当 (平成30年度決算)

支給実績	2億920万円
職員1人当たり平均支給年額	48万918円



▶ 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額など	
市長	給料	80万4,600円
副市長	給料	66万4,020円
議長	報酬	47万7,000円
副議長	報酬	41万1,000円
議員	報酬	38万9,000円
		期末手当
		(平成30年度支給割合)
		6月期 1.4月分
		12月期 1.55月分

※市長・副市長の給料は減額後(市長10%、副市長7%)の額です。

※詳しくは市公式ウェブサイト(「市政の情報」→「施政方針」→「人事行政の運営等の状況」)をご覧ください。

年末年始の市役所業務

市役所の一般事務は12月28日(土)から令和2年1月5日(日)まで休業します。ただし、一部の業務は次のとおり行います。

▼ごみの収集と持ち込み

☎ 市クリーンセンター
☎088-683-7570



▼し尿の収集

12月26日(木)まで受け付け、収集は27日(金)まで。1月6日(月)から平常どおり。

☎ 鳴門市清掃協同組合
☎088-685-1685

▼証明書コンビニ交付サービス・市民課窓口

● 証明書コンビニ交付…12月28日(土)午後11時まで利用可能。1月

4日(土)午前6時30分から平常どおり。

● 市民課窓口…1月4日(土)のみ午後0時30分まで開庁。※交付業務のみ。

☎ 市役所市民課
☎088-684-1092(12月27日まで)

▼上水道の修繕

修繕は年末年始に関係なく行います。壊れたときは市企業局水道事業課(☎088-685-3330)へ。

▼火葬場

12月31日(火)の火葬受付は午前10時まで。

☎ 市火葬場 ☎088-686-3065

▼市内路線バス

地域バス



☎ 市役所戦略企画課

☎088-684-1013(12月27日まで)

徳島バス

☎ 徳島バス(株) 鳴門営業所

☎088-685-0115

▼市ドイツ館

☎088-689-0099

▼市賀川豊彦記念館

☎088-689-5050



	12月28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1月1日(水・祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
ごみの収集と持ち込み	休業		平常どおり		休業				
し尿の収集	休業				休業				
届け出(死亡届・出生届・婚姻届など)	受 領(市役所本庁舎の南側玄関西側職員用出入り口から、守衛へ)								
証明書コンビニ交付	平常どおり	休止						平常どおり	
市民課窓口	休業							午後0時30分まで	休業
上水道の修繕	平常どおり								
火葬場	休業	平常どおり		午前10時まで	休業			平常どおり	
市内路線バス(地域バス、徳島バス)	土・日・祝日ダイヤ(1月1日から3日まで大麻線はドイツ館を経由しません)								
市ドイツ館、市賀川豊彦記念館	休館				平常どおり				

なると光のアート・イルミ2019

in 四国ゲートフェスタ鳴門

問 市役所戦略企画課 ☎088・684・1120

市役所前広場

広場全体が、イルミネーションきらめく空間に大変身。7 本のシンボルツリーやLEDオブジェ、桜の木の電飾が来場者を魅了します。SNS映えすること間違いなし！



鳴門クリスマスマーケット2019

【日時】12月22日(日) 正午～午後6時

【場所】市民会館

イベント内容

- ▶ ダンス・音楽ステージ
- ▶ ファイヤーパフォーマンス
- ▶ 「こびとづかん」とタイアップした「こびとさがし」のイベント
- ▶ 恐竜世界を体感できる「VR恐竜ツアーズ」
- ▶ オリジナルLEDランタンの工作体験
- ▶ ドイツ雑貨や飲食を中心とした店舗の出店 など

※入場無料。ただし、VR恐竜ツアーズ(1回300円)とオリジナルLEDランタンの工作体験(1回200円)は有料。

※「VR恐竜ツアーズ」は対象年齢7歳以上で、12歳未満の方が参加する場合は保護者の同意が必要。



約9万5千個のLEDが、
鳴門の夜を幻想的に彩る。

【期間】令和2年1月7日(火)まで
午後5時～9時

なるとドイツ館イルミネーション

市ドイツ館

ドイツ館周辺で行われる毎年恒例のイルミネーション。樹木を中心に、青・白・金色のイルミネーションが光り輝く幻想的な空間を演出します。

約4万個のLEDが織りなす光の世界をご堪能ください。

【期間】令和2年1月7日(火)まで
午後5時～9時





力走するランナーにエールを送る高校生ら

高校生が大会盛り上げに奮闘

10月27日

第3回なると島田島ハーフマラソン開催

島田島で10月27日、「第3回なると島田島ハーフマラソン produced by 間 寛平」が開催され、全国から1,268人のランナーが参加しました。今年は、間 寛平さんなどの吉本興業(株)所属タレントによる応援に加え、より一層大会を盛り上げようと鳴門渦潮高校と鳴門高校の生徒らが「高校生実行委員会」を結成。沿道から声援を送ったほか、すだちドリンクの提供などのおもてなしによりランナーを激励しました。完走したランナーは「高校生の応援が力になった」と話していました。

11月10日

過去最多の855人が参加

第5回鳴門リレーマラソン in 鳴門教育大学

鳴門教育大学で11月10日、校内に設定されたコースをチームで交代しながら40周走る「第5回鳴門リレーマラソン in 鳴門教育大学」が開催され、過去最多となる81チーム855人が参加しました。今年はスペシャルゲストとしてB'zの稲葉 浩志さんのモノマネでおなじみの中村 素也さんが登場。ランナーらは、中村さんのスタートの合図に合わせ笑顔で走り出しました。最終周にはチーム全員で手をつなぎゴールするなど、会場は大いに盛り上がりを見せていました。

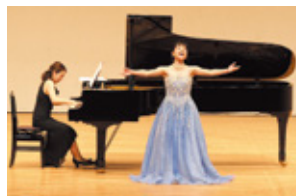


スタート合図で一斉に走り出すランナー

オーディション

「第九」ソリスト最終選考

来年6月7日に開催される第39回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会のソリスト(独唱者)を決める公開オーディションが、11月13日に市文化会館で行われました。選考の結果、高木 有紀さん(ソプラノ)、藤井 麻美さん(アルト)、前川 健生さん(テノール)、田中 夕也さん(バス)が選ばれました。



寄付
寄贈

創立40周年を記念し寄付

11月14日、鳴門中央ロータリークラブから同クラブの創立40周年を記念し、市に10万円が寄付されました。中岸 雅夫会長は「ぜひとも、市の活性化に役立てていただきたい」と話し、泉市長は「ふるさと活性化基金へ積み立て、今後の地域振興事業に活用させていただきます」とお礼を述べていました。



11月14日に開催された北灘成人学級の様子

コミュニティ助成事業で 録画・映写関係備品を整備

北灘地区自治振興会は、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成金」を利用し、カメラ、パソコン、プロジェクター、スクリーンなどの備品を整備しました。整備された備品は、地域のコミュニティ活動の活性化を目的に毎月開催される「北灘成人学級」で使用されるほか、北灘地区でのお祭りや防災訓練など、地域のコミュニティ活動で幅広く利用されます。



▲ 整備した備品

鳴門市人権擁護委員会 会長
武市 良博さん〔市場〕

たけいち・よしひろ。1948年生まれ。大学卒業後、教諭として市内小学校で勤務。平成12年から瀬戸小ほか3校の校長を務め、21年に退職。退職後は、市場東地区自治会会長や堀江地区自治振興会副会長として地域活動に尽力。23年から市人権擁護委員を務め、30年7月に市人権擁護委員会会長に就任。

「人権は難しいように思うけど、普通のこと、当たり前前に人のことを考えることなんよ。相手を思うことで、全ての人が住みよい暮らしができる。それが、優しく思いやりのあるまちや地域につながっていく」。

法務大臣から委嘱を受け、地域の人権相談や人権啓発活動に取り組む民間ボランティアである人権擁護委員。本市



File.51

には現在、10人の委員が在籍し、武市さんは委員をまとめる市人権擁護委員会の会長を務めています。

大学卒業後、長年教諭として学校教育の現場に立ち続

優しく思いやりのある
まちを目指して

退職後は、地域ともつながりを持ちたいとの思いから、堀江地区自治振興会副会長などを務めた後、これまで人権教育に関わってきた経験が生かせればと、同委員を引き受け、地域の人権活動の推進に尽力されています。

同委員会が啓発活動の一環として取り組んでいるのが「人権の花運動」。市内小学校へ花苗やプランターを贈呈し、子どもたちが協力し合いながら花を育てることで、相手を思いやる心や豊かな人権感覚を育むことを目的として毎年実施しています。「一人では難しい作

業もみんなで力を合わせ、一生懸命に植え、育てる姿は見ていると愛らしい。勉強も大事やけど、このような活動を通して子どもは育つ。微力ではあるけど、思いやりや優しさを育てるということにつながっているのかなと思う」と話す武市さんから思わず笑みがこぼれます。

子どもたちが人権について描いた絵画や育てた花を展示する「人権の花作品展」がキョーエイ鳴門駅前店で開催されます。(15ページに関連記事。)一度見に行ってみてはいかがでしょう。

▼有料広告

12月のサービス

ダウンウェア 40% OFF	コート 20% OFF	カーテン 20% OFF	ジュース 20% OFF
--------------------------	-----------------------	------------------------	------------------------

※特等品、付属品、履具類、日・税仕上りの急ぎ品は除きます。
※会員割引を含みます。※他のサービスとの併用は不可。
※当店通常価格よりの割引となります。

健康 ニシオカ ☎088-686-0585
本店：鳴門市撫養町斎田浜端南 98

土地を 売らなう 今でしょ
by 高島不動産

不動産に関わる幅広いサービスを、お客様のニーズに合わせて提供しています

株式会社 高島不動産
徳島県知事(3)第2704
TEL: 088-686-8233

エイデル エイフルNW
鳴門店 ☎088-686-8233
徳島空港店 ☎088-699-1557
徳島八万店 ☎088-624-8070

クリスマス会のお知らせ

日時 12/21(土) 場所 鳴門山上病院 5階 老健デイルーム
13:30~14:30

マヤすだち幼稚園の園児によるお遊戯、ボランティアの皆さまによる出し物を予定しています。ぜひ、ご来場ください。

医療法人 久仁会 鳴門山上病院
徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29
TEL.088-687-1234 FAX.088-687-1078
ホームページ: <http://www.kyujinkai-mc.or.jp/>

自分のお葬式を考えておくことは 人生のゆとりだと思う

家族葬専門 セレモニー
[家族葬ハウス鳴門] 鳴門市撫養町小桑島前浜30
☎0120-388-233

家族葬ハウス鳴門
鳴門駅前 徒歩5分!!
キョーエイ
徳島市 鳴門 徳島市 鳴門 徳島市 鳴門
●もち吉 ●兼松 病院 ●信用金庫 ●ダイレックス